

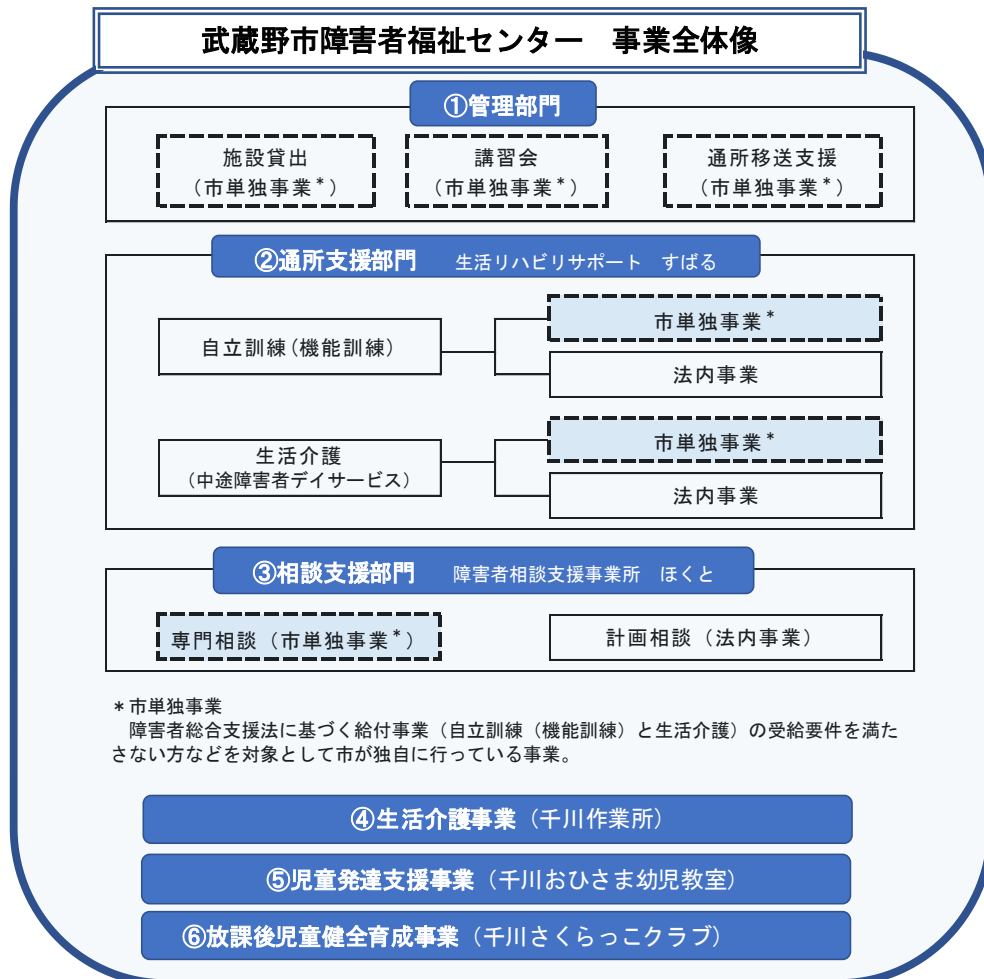
# 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書 概要版

## 1 検討の背景と目的

昭和 55 (1980) 年に開設後、築 40 年が経過している障害者福祉センターについては、令和 3 (2021) 年 2 月の公共施設等総合管理計画庁内推進本部にて、劣化状況調査の結果、建物全体で経年相当の劣化が進行しているため、大規模改修を実施するか、建て替えを実施するか、今後の方針を早急に検討する必要があるとの報告がなされた。この報告を受け、本委員会を設置し、建物・設備の老朽化に伴う大規模改修や業務のあり方、機能の見直しについて検討を行った。

## 2 現状と課題

社会福祉法人武蔵野を障害者福祉センターの指定管理者に指定し、障害者福祉センターの一部を社会福祉法人武蔵野千川福祉会に貸し出している。障害者福祉センターで行なわれている事業は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業と市の単独事業に大別される。どの事業も障害のある方へのサービスに欠かせないものであり、事業を継続するには安全を確保することが第一であるが、現在の建物の状況では構造が複雑で死角が多いなど、安全上の課題が多いことを確認した。



### 3 課題解決策の検討

公共施設等総合管理計画における、公共施設は60年間建物を使用する、という原則に沿って、改修等により現状の課題を解決することが可能かどうか、大規模改修をした場合及び建て替えた場合についてそれぞれ課題解決策を検討した。その結果、建物形状の特性や、障害者が利用する機器や補装具も変わる中、現在の法規制に対応した安全性を確保するのは大規模改修では難しく、建て替えを行って課題の解決を図るのが望ましい、という意見で一致した。

### 4 まとめ

障害のある方にとって、障害者福祉センターのニーズは高い。特に疾病等による中途障害等、法制度の網にかからない方や重度の障害のある方を支援する施設として、障害者福祉センターの機能は欠かせないものである。

公で担うべき役割を整理し、また、介護保険サービスや、障害者総合支援法になじまない方への支援として、ピアサポート機能、医療系の専門職による相談支援機能、生活のためのリハビリテーション、就業や復学のためのリハビリテーションなどが必要となってくる。大規模改修とした場合や建て替えとした場合の工事費用などのコストバランスを考慮する必要はあるが、大規模改修ではなく、旧なごみの家の敷地も一体として考え、建て替えを選択することで、地域に開かれた施設でありながら、障害者施策の中心的機能を担い、今後必要となる支援にも対応できる施設となることが考えられる、という意見で一致した。

### 5 委員及び任期 (50音順、敬称略、任期は令和3年5月25日から令和3年12月31日まで)

	氏名	所属	選任区分
1	秋元 秀昭	武蔵野赤十字病院リハビリテーション科部長	武蔵野市医師会
2	井原 潮理	武蔵野市障害者福祉協会会長	障害者福祉センター運営協議会
3	◎岩本 操	武蔵野大学人間科学部人間科学科教授	地域自立支援協議会
4	植村由紀彦	(社福)武蔵野 地域生活支援センターびーと 施設長	地域自立支援協議会
5	○唐澤 啓一	(社福)武蔵野千川福祉会千川作業所所長	障害者福祉センター運営協議会
6	柴崎 美紀	杏林大学保健学部看護学科教授	学識経験者
7	矢島 和美	民生児童委員協議会会長	障害者福祉センター運営協議会
8	山田 剛	健康福祉部長	行政

◎委員長、○副委員長

### 6 委員会等の開催経過

	開催日	内容
第1回	令和3(2021)年5月25日	障害者福祉センターの経緯、建物見学
第2回	令和3(2021)年6月30日	障害者福祉センターの現状と課題
第3回	令和3(2021)年7月19日	障害者福祉センターに求められる機能について
第4回	令和3(2021)年8月17日	障害者福祉センターあり方検討委員会報告書 中間のまとめ(案)について
	令和3(2021)年9月16日から同月30日まで	パブリックコメント
第5回	令和3(2021)年10月28日	障害者福祉センターあり方検討委員会報告書(案)について
	令和3(2021)年11月22日	市長へ答申